

地域の皆様へ

# 白馬高校生下宿について

日頃より白馬高校支援事業に対しご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

白馬高校では、国際観光科を設置し生徒の全国募集などの取り組みを行い、高校の魅力化を進めています。全国から白馬高校へ集う生徒の居住確保のため地域の皆様におかれましては、学生の下宿についてご検討、ご協力を頂きますようお願いいたします。

下宿は、受入者様と生徒（保護者）との契約になります。

「下宿生活」は、「寮生活」とは異なり、各受入者様において様々なルールを決めていただくようになります。下宿する生徒は自ら生活習慣や時間管理を行い、受入者側が示す条件や希望を理解し行うことを約束して居住可能となります。

以下、下宿に必要な最低限な取り決めや考え方をまとめましたのでご参考のうえ、ご検討ください。

## 身元引受

身元引受を行政が行うことにより入学が許可されておりますので、行政の代理人として生活を見守って頂きます。

## 通学

徒歩、公共交通機関（バス、JR 大糸線）による通学となります。

※ 夏季は自転車による通学が可能です。

## 食事

●朝、晩の提供をお願いします。

・平日 朝食及び夕食を提供します。

昼食は、生徒各自で対応です。

・休日 平日同様に朝食及び夕食を提供します。

昼食は、生徒各自で対応です。

生徒の自炊に対応可能な厨房等があれば、使用許可をお願いします。

裏面あり

## 病気・怪我

- 最寄りの病院へ受診をお願いします。  
※診断結果を学校・保護者へ連絡してください。  
※症状により、治療が長期の場合や他者との接触を避けなければならない場合（骨折やインフルエンザなど）は、実家へ帰省させてください。（帰省の送迎は保護者が行うよう取り決めをお願いします。）
- 軽度の風邪などは下宿先で静養させてください。  
※定期的な様子見や病状に沿った食事（お粥など）の提供をお願いします。

## 生活・緊急時

- 生徒は、下宿先の取決め（食事時間、入浴時間、門限など）に基づいて、自ら時間管理を行い、下宿生活を送ります。  
→門限を守らない、喫煙や飲酒を行ったなど問題行動があった場合には、学校・支援係へ連絡すると同時に保護者へ連絡してください。  
あくまで生徒自身が自らの行動に責任をもって行動することを保護者の方と事前に同意のうえで受け入れとなります。

## 費用

下宿にかかる費用について、受入者において定めていただくこととなります。  
（参考）参考として寮生1名の月あたり経費は概ね 100,000～120,000 円程度となります。（※1日2食 光熱水費等含む）

## その他

- 学校を欠席する場合は必ず学校・保護者へ連絡してください。
- 下宿生の居場所は常に確認し、外泊する場合は保護者に連絡してください。
- 生徒の乱れに気付かれた場合や、問題行動が生じた際には、緊急時同様に学校・支援係へ連絡をお願いします

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

### <問い合わせ先>

〒399-9393 白馬村大字北城 7025 番地  
白馬村役場 ふれあいセンター 3階  
白馬山麓事務組合（白馬高校支援係）  
TEL ; 0261-85-5585 FAX; 0261-85-0723  
e-mail ; high-school@vill.hakuba.lg.jp